2010 年 5 月 28 日

お客様各位

株 式 会 社　　T T S
代表取締役社長　高橋　佳嗣

子供に対するライター安全対策の推進について
（弊社の取組みについてのご案内）

子供に対するライター使用の安全対策としては、昨年 12 月に経済産業大臣から消費経済審議会会長あてに諮問がなされ、弊社を含めた、専門家、有識者等による子供に対するライターの安全性確保のための技術的方策等が検討されてきました。

先般、5 月 21 日にライターを消費生活用製品安全法の特定製品等に指定する（2011 年 8 月施行予定）方向での取りまとめがなされ、同時に経済産業省より弊社所属団体である社団法人日本喫煙具協会を通じて下記のような取組みの要請を受けました。

同要請に対する、弊社としての取組みについてご案内申し上げます。
お客様におかれましては、操作性等でご不便をお掛けいたしますが何卒、弊社の取組みにつきまして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

―記―

要請 1　「子供をライターの事故から守る注意喚起等の取組みを推進すること」

⇩

弊社の取組み

先行して実施できる対策については、積極的に行うべきと考え、ディスポーザブルライター（一般的名称：100 円ライター）を出荷する際には、自主的に下記の注意喚起ラベルを製品本体に貼付することといたしました。

注意喚起ラベルが貼付された製品は準備が整い次第、6 月末頃より順次出荷をさせていただきます。

シール単体

JAN 一体

貼付イメージ

要請２　「幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）付きライターの早期の市場導入」

⇩

弊社の取組み

本年 7 月頃より、チャイルドレジスタンス機能付きのライターを規制導入に先行して販売開始いたします。

弊社ではチャイルドレジスタンス機能付きのライターを「子供事故防止ライター」と位置づけ、子供が容易に着火することができないように、着火レバーを重くした機構になっております。

したがいまして、女性のお客様や高齢のお客様におかれましては、現行品に比べて、操作性が悪く着火しづらいライターとなりますことを、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、弊社では「チャイルドレジスタンス機能を付け、かつ女性や高齢者には着け易いライターの開発」に取り組んでおります。

引き続き、弊社の取組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。